

様式コード			
3	2	6	4
届書コード			
2	6	4	

届書

所 長	副 所 長	課 長	担 当 者

船 員 保 険 育 児 休 業 等 取 得 者 終 了 届
厚生年金保険

◎記入方法については裏面をご参照ください。

①船舶所有者整理記号				②被保険者整理番号		③個人番号(または基礎年金番号)								⑦被保険者の氏名				④被保険者の性別				
														(フリガナ)				男 1 女 2				
														(氏)		(名)						
④被保険者の生年月日				⑧養育する子の氏名								⑨養育する子の生年月日				⑩養育する子の区分		⑤育児休業等開始年月日				送信
昭和 5 年 月 日 平成 7 年 月 日 令和 9 年 月 日				(フリガナ) (氏) (名)								令和 9 年 月 日				実 子 1 その他 2		令和 9 年 月 日				
⑥育児休業等終了年月日				⑦育児休業等取得日数(変更後)								⑥備考										
令和 9 年 月 日				※「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了年月日の翌日」が同月内の場合のみ記入してください。																		

令和 年 月 日提出

受付日付印

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。

船舶所有者 〒

住 所

氏 名

電話番号 ()

社会保険労務士記載欄
氏名等

【記入方法】

- ③は、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。
- ④は、該当する番号を○印で囲んでください。
- ④の年号は、該当する番号を○印で囲んでください。
生年月日は、右図を参照して記入してください。

昭和	5	年		月		日
平成	7	6	1	1	1	0
令和	9					7
- ⑤は、該当する番号を○印で囲んでください。
- ⑤は、当該終了にかかる育児休業等の申出時の開始年月日を記入してください。
- ⑥は、実際に育児休業等を終了した日付を記入してください。
育児休業等取得申出の際に記入した終了予定年月日と実際の終了年月日が同日の場合や、育児休業に引き続き『産前産後休業取得申出書』を提出する場合には、育児休業等終了届の提出は必要ありません。
- ⑦は、「育児休業等開始年月日」から変更後の「育児休業等終了年月日」までの日数(出生時育児休業にあつては「就業予定日数」を差し引いた日数)を記入してください。

【参考】

- この申出により保険料の免除を受けられる期間は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業等期間に限ります。
原則、事業主等は労働者にあらず、この法律に基づく育児休業等は取得できないため、申出はできません。
- 標準報酬月額にかかる保険料が免除となるのは、原則、育児休業等開始年月日の属する月分から、育児休業等終了年月日の翌日の属する月の前月分までとなります。
- 育児休業等開始年月日の属する月と育児休業等終了年月日の翌日が属する月が同一の場合には、当該月内で合計14日間以上の育児休業等を取得しているときに限り、その月の標準報酬月額にかかる保険料が免除となります。
- 育児休業等開始年月日から1月を超える育児休業等を取得した場合に限り、育児休業等開始年月日の属する月から育児休業等終了年月日の翌日が属する月の前月までに支払われた賞与にかかる保険料が免除されます。
- 保険料の免除期間中も船員保険・厚生年金保険の被保険者資格が存続しているため、標準報酬月額に基づき、将来の年金額の計算が行われます。
- 賞与と保険料が免除される場合も、標準賞与額として決定し将来の年金額計算等に用いられるほか、船員保険の年度累計額に算入されるため、賞与支払届の提出が必要です。
- 原則、育児休業等終了日の翌日が属する月分から保険料が発生します。育児休業等終了後に受ける報酬が、従前の標準報酬月額と比較して変動があった場合は、『育児休業等終了時報酬月額変更届』『養育期間標準報酬月額特例申出書』を提出することができます。